

入 札 公 告

沖縄県が発注する水処理用薬剤（単価契約）について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年4月21日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 水処理用薬剤（単価契約）
- (2) 規格・数量等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日翌日から令和8年3月31日まで
- (4) 納入場所 那覇市、沖縄市、名護市

2 一般競争入札参加資格

次に掲げる全ての条件を満たす者

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 沖縄県内に本社(本店)を有する者であること。
- (3) 令和2年度以降に沖縄県内において、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結し、当該契約を全て誠実に履行した実績を1件以上有すること。
- (4) 仕様書に記載する物品を納入できること。

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号に該当する者で、その事実があった後2年を経過しないもの
- (2) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (3) 入札参加資格確認申請期日から本業務の入札日までの間において、本県の指名停止処置を受けた者
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者
- (5) 次のアからウに掲げる事項に該当する者
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
 - ウ 法人でその役員のうちに暴力団等反社会勢力に属する者がいるもの

4 入札の日時及び場所

入札書は持参により提出すること。なお、郵送または電報による入札は認めない。

- (1) 入札日時 令和7年5月9日(金) 13:30
- (2) 入札場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁13階 第5会議室

5 申請書等の提出及び競争入札参加資格の審査等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札確認申請書(以下「申請書」という。)及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を持参により提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資格確認資料を提出しない者、並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

- (1) 申請書等の提出期間等
 - ア 提出期間 令和7年4月21日(月)から4月30日(水)まで
(土曜、日曜及び祝祭日を除く、9:00から17:00まで)
 - イ 提出場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県 総務部 管財課 庁舎マネジメント班
TEL: 098-866-2106
 - ウ 提出方法 持参(部数は1部。フラットファイル等に綴り件名を入れること。)
- (2) 入札参加資格の確認結果通知
令和7年5月1日(木)(予定)までに書面にて通知する。
- (3) 資格の有効期間
この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。
- (4) 資格審査申請事項の変更
入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく資格審査申請事項変更届出を提出しなければならない。
 - ア 商号又は名称
 - イ 住所又は所在地
 - ウ 氏名(法人にあたっては、代表者の氏名)
 - エ 使用印鑑
 - オ 法人にあつては資本金
 - カ 電話番号
- (5) 資格の取消し等
 - ア 入札参加の資格を有する者が3(1)～(5)に該当するに至った場合においては、当該資格を取消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - イ 資格の取り消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。
- (6) 資格の適用
この入札に参加する者の資格は、沖縄県が実施する本入札に限り、適用する。

6 入札説明書及び仕様書等の交付期間、交付方法等

- (1) 交付期間 本案件公告日から入札日まで
(2) 交付方法 沖縄県の公式ホームページに掲載する。

<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

沖縄県財務規則第 100 条の規定により、見積もる契約金額(消費税込み)*の 100 分の 5 以上の金額を県に納付すること。

*)見積る契約金額とは

入札者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に本県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したと認められる資料の提出があった場合。

ウ 金融機関の入札保証書の提出があった場合。

エ その他有価証券等の提出があった場合。

(i) 現金で納付する場合の納付方法

納 付 方 法	(1) 配布資料『入札保証金納付書発行依頼書』に必要事項を記入し、管財課に提出する。（各種様式） （令和 7 年 4 月 28 日（月）まで） (2) 納付書を発行するので、下記納付場所において納付し、領収証の写しを管財課に提示すること。 （令和 7 年 5 月 2 日（金）まで）
納 付 場 所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、 沖縄県労働金庫、農業協同組合（県内）、商工組合中央金庫 那覇支店、指定されたみずほ銀行
納 付 期 間	令和 7 年 4 月 28 日（月）～令和 7 年 5 月 2 日（金）まで
還 付 方 法	入札終了後、約 20 日後に登録した口座に振り込み（落札者以外）

(ii) 小切手等で納付する場合

納 付 方 法	下記の場所へ直接持参し、管財課が発行する保管証と引き替える。
納 付 場 所	沖縄県庁舎 5階 総務部管財課 098-866-2106
納 付 期 間	令和7年4月28日(月) 8:30～9:00 まで(事前に担当者と調整をお願いします。)
還 付 方 法	入札終了後、即日へ還付。領収書に記名、捺印をする。(落札者以外)

(iii) 入札保証保険証券・入札保証書

提 出 方 法	下記の場所へ持参又は郵送(提出期限必着。配達を確認できる方法で送付すること。)
納 付 場 所	沖縄県庁舎 5階 総務部管財課
納 付 期 間	令和7年5月2日(金)17:00 まで
そ の 他	保険期間又は保証期間は、入札日から2か月とする。

(iv) 過去2箇年の間に履行期限が到来した国又は地方公共団体等との実績により免除に該当する場合

提 出 方 法	下記の場所へメール(aa008001@pref.okinawa.lg.jp)、持参又は郵送(提出期限必着。配達を確認できる方法で送付すること)。※メールで提出する場合は、必ず電話で到達確認を行うこと。
納 付 場 所	沖縄県庁舎 5階 総務部管財課
納 付 期 間	令和7年5月2日(金)17:00 まで
そ の 他	沖縄県財務規則第100条第2項第3号に該当する2件以上の実績を、配付資料『地方公共団体等契約状況』に記載の上、次の1または2を提出すること。 1 契約書の写し(当初契約書から業務完了までの改定契約書も含む。) 2 上記1がない場合、配布資料『証明書』

(v) 有価証券等

受入日時・受入方法等の調整があるので、事前に上記担当者まで電話連絡すること。

(2) 契約保証金

沖縄県財務規則第101条の規定により、見積もる契約金額(消費税込み)の100分の10以上の金額を県に納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に本県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は、地方公共団体と種類及び規

模を同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

8 入札書に記載する金額

本件は、各薬剤の単価と予定数量から算出される各予定額の合計(予定総額)をもって、入札の対象価格とする。そのため、入札書の「入札金額」には予定総額を記入する。また、別添内訳書(本庁舎等単価表)に単価及び合計を記入すること。なお、記載金額は消費税抜きであること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。

9 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、業務名及び業務を実施する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が行う委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。
なお、委任状は、代理人の印鑑では訂正できない。
- (4) 入札を希望しない場合には参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- ア 入札参加資格のない者の行った入札
- イ 同一人物が同一事項について行った2通以上の入札
- ウ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- エ 委任状を持参しない代理人の行った入札
- オ 入札書の表記金額を訂正した入札
- カ 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- キ 入札条件に違反した入札
- ク 連合その他不正の行為があった入札
- ケ 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- コ 期限までに入札保証金の納付、若しくは納付に代わる前項7(1)ア～エのいずれかに係る書類の提出のない者。

11 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者

が特に指示したときは、この限りでない。

12 その他

- (1) 申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された申請書及び資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における申請書及び資格確認資料の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 申請書及び資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れがあった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
- (6) 最低制限価格は設定しない。
- (7) 詳細は入札説明書による。

13 本案件に関する質問・回答

質問については、質問書により行う。質問事項がなければ提出は不要。なお、簡易的な質問は電話でも受け付けるが、業務時間内に限る。(メールでも受付可)

- (1) 提出期間 令和7年4月21日(月)から 令和7年4月30日(水)まで。
- (2) 提出場所 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県 総務部 管財課 庁舎マネジメント班
TEL 098-866-2106
FAX 098-866-0246
メール aa008001@pref.okinawa.lg.jp
- (3) 回答方法 令和7年5月 1日(木)までに入札参加資格者に通知する。